

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-144588

(P2016-144588A)

(43) 公開日 平成28年8月12日(2016.8.12)

(51) Int.Cl.

A61B 8/14 (2006.01)

F1

A61B 8/14

テーマコード(参考)

4C601

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2015-23521 (P2015-23521)
 (22) 出願日 平成27年2月9日(2015.2.9)

(71) 出願人 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 110001210
 特許業務法人YK I 国際特許事務所
 (72) 発明者 成瀬 直行
 東京都三鷹市牟礼6丁目2番1号 日立
 アロカメディカル株式会社内
 (72) 発明者 市村 勝
 東京都三鷹市牟礼6丁目2番1号 日立
 アロカメディカル株式会社内
 (72) 発明者 佐藤 彰訓
 東京都三鷹市牟礼6丁目2番1号 日立
 アロカメディカル株式会社内
 Fターム(参考) 4C601 EE16 LL26 LL32

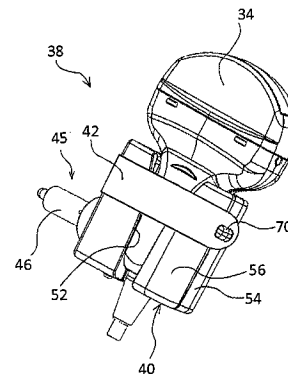
(54) 【発明の名称】 プローブホルダ

(57) 【要約】

【課題】超音波診断装置において、超音波プローブのプローブヘッドを確実に保持するプローブホルダを提供する。

【解決手段】プローブホルダ38は、超音波プローブのプローブヘッド34の一部を收容する收容部40と、收容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束するベルト42とを有する。ベルト42を締めてプローブヘッド34を拘束することにより、プローブヘッド34がプローブホルダ38から抜けにくくなる。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

超音波診断装置に設けられ、超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダであって、

プローブヘッドの一部を収容する収容部と、

収容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束するベルトと、
を有する、プローブホルダ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のプローブホルダであって、ベルトと、収容部のプローブヘッドを拘束する部分とが柔軟性を有するプローブホルダ。

10

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のプローブホルダであって、収容部の柔軟性を有する部分とベルトが一体に形成されている、プローブホルダ。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のプローブホルダであって、ベルトが収容部に着脱可能である、プローブホルダ。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のプローブホルダであって、超音波診断装置の本体に対して回動可能である、プローブホルダ。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のプローブホルダであって、可搬型超音波診断装置の本体に装着される、プローブホルダ。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、超音波診断装置に関し、特に超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダに関する。

【背景技術】**【0002】**

超音波診断装置は、被検体の体表から体内に超音波を送信し、体内で反射された超音波を受信し、受信した超音波に基づく信号を用いて、断層画像や血流に関する画像を取得する装置である。被検体に対する超音波の送受信は、超音波プローブによって行われる。超音波診断装置は、装置を構成する主要な要素を有する本体と、被検体に対して超音波を送受し、本体に対して着脱可能な超音波プローブと、装置の操作を行うためのスイッチ、キー等を備えた操作パネルと、超音波信号に基づく画像を表示するための表示装置とを含む。

30

【0003】

超音波プローブは、超音波診断装置の本体に接続するためのプローブコネクタと、被検体の体表に密着されるプローブヘッドと、プローブコネクタとプローブヘッドをつなぐプローブケーブルを有する。プローブヘッドは、超音波を送受する超音波振動子を備える。超音波プローブは、対象部位に対応した形状のプローブヘッドを有し、対象部位に合わせて付け替えられて使用される。

40

【0004】

超音波診断を行う場合、操作者は一方の手でプローブヘッドを握り、被検体の表面にプローブヘッドを接触させつつ移動させ、他方の手で操作パネルを操作して超音波画像の取得を行う。超音波プローブを使用していないときには、プローブヘッドを超音波診断装置に設けられたプローブホルダに掛けるようにして保持させる。下記、特許文献 1 には、折りたたみ可能なプローブホルダが示されている。

【先行技術文献】**【特許文献】**

50

【 0 0 0 5 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 0 - 1 8 8 1 2 6 号 公 報

【 発 明 の 概 要 】

【 発 明 が 解 決 し よ う と す る 課 題 】

【 0 0 0 6 】

従来のプロブホルダは、プロブヘッドを掛けたり、挿入することによって、これを保持していた。このため、プロブホルダの向きが変わると、プロブヘッドを確実に保持することができない場合があった。

【 0 0 0 7 】

本発明は、プロブヘッドを確実に保持することができるプロブホルダを提供することを目的とする。

10

【 課 題 を 解 決 す る た め の 手 段 】

【 0 0 0 8 】

本発明に係るプロブホルダは、プロブヘッドの一部を収容する収容部と、収容部と共にプロブヘッドを周囲から拘束するベルトを有する。ベルトを締めて収容部とベルトによってプロブヘッドを拘束することにより、これを確実に保持することができる。

【 0 0 0 9 】

ベルトと、収容部のプロブヘッドを拘束する部分とを柔軟に構成することができる。これにより、ベルトおよび収容部がプロブヘッドの形状にならい、保持を確実にすることができる。

20

【 0 0 1 0 】

収容部の柔軟性を有する部分とベルトを一体に形成することができる。一方、ベルトを収容部に対して着脱可能とすることができる。

【 0 0 1 1 】

プロブホルダを超音波診断装置の本体に対して回動可能とすることができる。

【 0 0 1 2 】

プロブホルダは、可搬型の超音波診断装置に装着されるものとすることができる。

【 発 明 の 効 果 】

【 0 0 1 3 】

プロブホルダとベルトによってプロブヘッドを拘束することにより、プロブホルダに確実に保持することができる。

30

【 図 面 の 簡 単 な 説 明 】

【 0 0 1 4 】

【 図 1 】 超音波診断装置 1 0 の 外 観 図 であり、表示装置 1 4 を起こした状態を示す図である。

【 図 2 】 超音波診断装置 1 0 の 外 観 図 であり、表示装置 1 4 を寝かせた状態を示す図である。

【 図 3 】 超音波診断装置 1 0 の 外 観 図 であり、装置本体 1 2 を立てた状態を示す図である。

【 図 4 】 超音波診断装置 1 0 の 右 側 面 図 であり、プロブホルダ 3 8 が回動する様子を示す図である。

40

【 図 5 】 ベルト 4 2 を締めて、プロブヘッド 3 4 を保持した状態のプロブホルダ 3 8 を示す図である。

【 図 6 】 プロブホルダ 3 8 の 解 析 図 であり、またベルト 4 2 を締めないでプロブヘッド 3 4 を保持した状態のプロブホルダ 3 8 を示す図である。

【 図 7 】 プロブホルダ 3 8 の 一 部 の 解 析 図 である。

【 図 8 】 他 の プロブホルダ 8 0 を示す図である。

【 図 9 】 プロブホルダ 8 0 の 解 析 斜 視 図 である。

【 図 1 0 】 ブラケット 8 4 、 ラチェット 9 0 、 およびギア 9 2 を単体で示す図である。

【 図 1 1 】 ブラケット 8 4 とラチェット 9 0 とギア 9 2 を組み付けた状態を示す図である

50

。

【図 1 2】さらに他のプローブホルダ 1 1 0 を備えた超音波診断装置の斜視図である。

【図 1 3】プローブホルダ 1 1 0 を示す図である。

【図 1 4】プローブホルダ 1 1 0 のホルダ支持部 1 1 6 と収容部 1 1 2 を分離した状態を示す図である。

【図 1 5】収容部 1 1 2 の裏面を示す図である。

【図 1 6】プローブホルダ 1 1 0 の分解図である。

【図 1 7】シャフトホルダ 1 4 4 の詳細図である。

【図 1 8】シャフトホルダ 1 4 4 の詳細図である。

【図 1 9】シャフト 1 4 6 の詳細図である。

10

【図 2 0】位置決め部 1 4 0 の分解図である。

【図 2 1】支持アーム 1 3 8 と位置決め部 1 4 0 を分離した状態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施形態を図面に従って説明する。図 1 ~ 3 は、超音波診断装置 1 0 の外観を示す斜視図である。超音波診断装置 1 0 は、略直方体の装置本体 1 2 と、装置本体 1 2 に対して回動可能な表示装置 1 4 と、装置本体 1 2 に対して着脱可能な超音波プローブ 1 6 とを有する。図 1 は、超音波診断装置 1 0 の通常の使用状態を示す図であり、机や台の上に図示する状態で置かれ、操作者は表示装置 1 4 に対向するように位置する。装置本体 1 2 の、操作者に向いている面、つまり矢印 F R で示す方向を向いている面を本体正面 1 8、本体正面 1 8 と反対側の面を本体背面 2 0 と記す。また、矢印 R S の方向に向く面を本体右側面 2 2、その反対側の面を本体左側面 2 4 と記す。さらに矢印 U P の方向を向く面を本体上面 2 6、その反対側の面を本体底面 2 8 と記す。装置本体 1 2 は、通常の使用状態において、上下方向の寸法が短い平たい直方体形状を有し、本体上面 2 6 と本体底面 2 8 が直方体の最大の面となる。左右方向の寸法は、奥行き方向の寸法より長く、本体正面 1 8 と本体背面 2 0 が 2 番目に大きな面となる。本体上面 2 6 には段差が形成されており、段差の高い方の部分（以下、台部 3 0 と記す。）が、正面側の縁に沿って、縁全体に延びている。

20

【0016】

装置本体 1 2 には、超音波プローブ 1 6 に備えられた超音波振動子を駆動する送受信回路、受信された超音波信号を処理する信号処理回路、送受信回路および信号処理回路を制御する制御回路、各回路に電源を供給する電源回路、外部機器と情報の送受を行うためのインターフェースなどが収容される。

30

【0017】

表示装置 1 4 は、本体上面 2 6 に配置される。表示装置 1 4 は、これが本体上面 2 6 に沿うように配置されたとき（図 2 参照）、本体上面 2 6 の段差の低い部分を埋めて、装置本体 1 2 と共に全体として略直方体形状となる。表示装置 1 4 の厚さは、段差の高さ、つまり台部 3 0 の高さとはほぼ等しい。表示装置 1 4 は、タッチパネルディスプレイであり、操作パネルの機能も有する。表示装置 1 4 は、台部 3 0 にて回動可能に支持されており、図 2 に示すように本体上面 2 6 に沿う位置で使用することもでき、回動させて図 1 に示すように起き上がらせた状態で使用することもできる。

40

【0018】

超音波プローブ 1 6 は、プローブコネクタ 3 2、プローブヘッド 3 4、プローブケーブル 3 6 を有する。プローブコネクタ 3 2 は、装置本体 1 2 に備えられたコネクタ受け部（不図示）に着脱される。超音波診断装置 1 0 においては、コネクタ受け部は、本体右側面 2 2 に設けられている。コネクタ受け部は、本体左側面 2 4 または本体背面 2 0 に設けてもよく、これら 3 面のうち 2 面に、また 3 面全てに設けてもよい。プローブヘッド 3 4 は、複数の素子からなる超音波振動子を備え、被検体の体表に密着されて、超音波の送受を行う。プローブケーブル 3 6 は、プローブコネクタ 3 2 とプローブヘッド 3 4 をつなぐ。プローブケーブル 3 6 は、プローブヘッド 3 4 に備えられた超音波振動子の各素子と装置

50

本体 12 内の超音波の送受信回路を接続する配線を収容している。なお、図 1 以外の各図において、プローブケーブル 36 は省略されている。

【0019】

プローブヘッド 34 は、装置本体 12 に回動可能に設けられたプローブホルダ 38 に保持される。超音波診断装置 10 において、プローブホルダ 38 は、本体右側面 22、好ましくは上部 30 の右端に設けられ、左右方向に延びる軸線回りに回動可能となっている。プローブホルダ 38 は、装置本体 12 に対して着脱可能であってよい。プローブホルダ 38 は、本体左側面 24 に設けるようにしてもよく、また両側面 22、24 に設けるようにしてもよい。また、プローブホルダ 38 は、プローブコネクタ 32 が装着される面と同じ面に設けるようにできる。さらに、一つのプローブホルダ 38 を左右側面 22、24 のいずれにも装着可能とすることもできる。

10

【0020】

プローブホルダ 38 は、プローブヘッド 34 の一部、特に握り部を収容する収容部 40 と、収容部 40 と共に収容したプローブヘッド 34 の部分を周囲から拘束するベルト 42 を有する。ベルト 42 は、柔軟性または可撓性の材料により構成される。ベルト 42 を用いることで、プローブヘッド 34 を確実に保持することができる。プローブホルダ 38 の詳細については後述する。

【0021】

図 3 は、超音波診断装置 10 を立てて置いた状態を示している。本体背面 20 が下に、本体正面 18 が上に向いている。また、プローブヘッド 34 が上を向くように、つまりプローブヘッド 34 の超音波を送受する面が上を向くようにプローブホルダ 38 が回動されている。上を向いた状態でプローブヘッド 34 が保持されることにより、プローブヘッド 34 がプローブホルダ 38 から抜け落ちることを防止している。またベルト 42 を締めることにより、より確実にプローブヘッド 34 が保持される。装置本体 12 の本体正面 18 には、取っ手 44 が格納されており、通常は図 1、2 に示すように、取っ手 44 の表面が本体正面 18 の一部となって、ほぼ面一となっている。取っ手 44 は、図 3 のように装置本体 12 から所定量だけ引き出すことができ、この状態で取っ手 44 を握って超音波診断装置 10 を運ぶことができる。このように手に持って、運搬可能な装置を可搬型超音波診断装置と記す。この運搬時において、プローブヘッド 34 を上に向けて保持し、またベルト 42 で拘束することにより、プローブヘッド 34 を確実に保持し、プローブヘッド 34 の落下を防止することができる。

20

30

【0022】

図 4 は、超音波診断装置 10 を平置きした、つまり本体底面 28 を下にして置いた状態の右側面図であり、プローブホルダ 38 の回動の様子を示している。(a) はプローブホルダ 38 が後傾した状態、(b) は鉛直にした状態、(c) は正面に向けた状態を示している。超音波診断装置 10 のプローブホルダ 38 は、(a) の状態から (c) の状態の範囲で回動可能とすることができる。プローブホルダの回動可能な範囲は、より広くすることも、狭くすることもできる。

【0023】

図 5 ~ 7 は、プローブホルダ 38 の詳細を示す図である。プローブホルダ 38 は、前述のとおり収容部 40 とベルト 42 を有し、さらにホルダ支持部 45 を有する。ホルダ支持部 45 は、装置本体 12 に装着され収容部 40 を支持する。ホルダ支持部 45 は、装置本体 12 に設けられたブラケット受け (不図示) に挿入されるブラケット 46 を有する。ブラケット 46 は、円形断面の軸部 48 と、軸部 48 から径方向に突出したキー部 50 を有する。ブラケット 46 は、装置本体 12 に挿入されるとキー部 50 によってその回転が阻止される。また、ブラケット 46 は、摩擦によってブラケット受け内に保持される。

40

【0024】

収容部 40 には、その前面 (使用時に操作者に向く面) に受け入れ溝 52 が設けられている。受け入れ溝 52 の延びる方向は、プローブホルダ 38 の回動軸線に直交する面内の方向である。受け入れ溝 52 は、収容部 40 の両端面において開放しており、プローブヘ

50

ッド34は、その軸線が受け入れ溝の延びる方向に沿うように受け入れ溝52内に配置される。受け入れ溝52の幅は、前面において狭く、奥において広い。このため、收容されたプローブヘッド34は、狭い部分に阻止されて前面側に出ることはない。受け入れ溝52の前面側の開口に、プローブヘッド34の細い部分（例えば操作者が握る部分）、またはプローブケーブル36を通すことにより、プローブヘッド34をプローブホルダ38内に収めることができる。收容部40は、図7に示す硬質のベース部54と、ベース部54に装着される柔軟な、または可撓性の保持部56を有する。保持部56は、その柔軟性によって、プローブヘッド34の形状にならうように変形し、プローブヘッド34を周囲から保持する。また、受け入れ溝52は、保持部56に形成されている。

【0025】

ブラケット46と、收容部40、特にベース部54は、摩擦結合構造により相互に回動可能に結合される。摩擦結合構造を構成するため、ホルダ支持部45は、2枚の摩擦板60、皿ばね62、座金64およびねじ66を含む。ベース部54の側面板58を2枚の摩擦板60で挟み、さらにブラケット46側に複数枚の皿ばね62と1枚の座金64を積層して、これらを一体にして、ベース部54側から貫通するねじ66によってブラケット46に締結する。摩擦板60は、ブラケット46に対して固定され、摩擦板60とベース部54が相対回転する。摩擦板60とベース部54の間の摩擦により、プローブホルダ38が静止する。

【0026】

ベルト42は、保持部56と一体に成形され、保持部56と同様の柔軟性または可撓性のある材料で形成される。ベルト42の基端は、收容部40のブラケット46が結合される側に位置している。ベルト42の先端部には係合孔68が設けられている。係合孔68を、ベース部54と一体に設けられた係合突起70に掛けることにより、ベルト42の自由端が固定される。

【0027】

各図に示されているプローブヘッド34は、コンベックス型であり、操作者が握る握り部72に対して超音波振動子を収める先端部74が幅広くなっている。プローブホルダ38は、この寸法差を利用してプローブヘッド34を保持している。プローブヘッド34の先端を上に向け、握り部72をプローブホルダ38に收容することにより、先端部74と握り部72の間の段差がプローブホルダ38の端に掛かりプローブヘッド34が保持される。診断中などにおいて、一時的にプローブヘッド34を離したいときには、このプローブヘッド34をプローブホルダ38に掛けた状態にする。プローブヘッド34を長時間使用しない場合、また超音波診断装置10を持ち運ぶ場合などには、ベルト42を図6に示す矢印Aの方向に曲げ、ベルト42を締めて、より確実にプローブヘッド34を保持する。ベルト42を締めると保持部56が変形して、プローブヘッド34に、より密着し、これを拘束する。ベルト42を使用しないときには、ベルト42を收容部40の背面（ベース部54側の面）を回して係合突起70に掛けるようにしてよい。

【0028】

プローブホルダ38の回動軸線と、プローブホルダ38に保持されたプローブヘッド34の中心軸線は、交差するように、特に直交するように配置される。これにより、装置本体12を図1のように平置きしたときにも、図3のように立てたときにも、プローブヘッド34を上に向けた状態で保持することができる。前述のように、プローブヘッド34は、その段差を利用してプローブホルダ38に掛けるように保持されており、プローブヘッド34が上を向いた状態で保持されるのが安定した状態である。プローブホルダ38が回轉可能であることにより、装置本体12の姿勢が変化しても、上を向いた状態でプローブヘッド34を保持することができる。

【0029】

プローブヘッドは、様々な形状があるが、握り部の形状、特に太さはほぼ同じものが多く、一つの收容部40で多種のプローブヘッドを保持することができる。また、プローブヘッドに接するプローブホルダ38の保持部56は柔軟性があり、柔軟性によって保持部

10

20

30

40

50

56が変形して、プローブヘッドの形状の違いに対応する。さらに、超音波診断装置10を持ち運ぶなど動きが大きいときに、ベルト42を締めることにより、異なる形状のプローブヘッドであっても確実に保持することができる。ベルト42は、プローブヘッド34に接してもよいし、保持部56だけが接してもよい。ベルト42は、伸縮可能とすることができ、この伸縮を利用することでより強くプローブヘッドを拘束することが可能となる。

【0030】

図8～11は、プローブホルダの他の例を示す図である。前述のプローブホルダ38と同様の構成要素については同一の符号を付し、説明を省略する。図8～11に示されるプローブホルダ80は、ホルダ支持部82の構成が前述のプローブホルダ38のホルダ支持部45と異なる。収容部40およびベルト42については前述と同様のものである。

10

【0031】

ホルダ支持部82は、装置本体12に装着され収容部40を支持する。ホルダ支持部82は、装置本体12に設けられたブラケット受け(不図示)に挿入されるブラケット84を有する。ブラケット84は、プローブホルダ80の回転軸線に直交する断面形状が長方形であり、装置本体12側のブラケット受けも、断面形状が長方形である。ブラケット84とブラケット受けの断面形状が長方形であることによって、ブラケット84の回動が阻止される。ブラケット84の先端には、一对の爪86が設けられ、装置本体12側のブラケット受け内に、爪86を受ける爪受けが設けられている。一对の爪86は、互いに離れる方向に付勢されており、この付勢力によって爪86が爪受けに係合することにより、ブラケット84の装置本体12からの抜けが防止される。爪86の係合を解除するには、ブラケット84の側面に設けられた解除ボタン88を押す。解除ボタン88を押すと、付勢力に抗して1対の爪が互いに近づき、爪受けとの係合が解除される。

20

【0032】

図9は、ホルダ支持部82を分解して示した図である。ホルダ支持部82は、ブラケット84に加え、ラチェット90、ギア92を有する。図10は、ブラケット84、ラチェット90およびギア92の相互に関連する部分の形状を示す図であり、図11はこれらを組み立てた状態を示す図である。ブラケット84は、ラチェット90を受け入れ収容するラチェット収容部94を有する。ラチェット90は、ラチェット収容部94に収容された状態で、ブラケット84に対する回転が阻止される。ラチェット90は一对の撓み梁96を有し、それぞれの撓み梁96のほぼ中央に係合突起98が設けられている。ギア92は、2箇所ねじ受け100を有し(図9参照)、ねじ(不図示)により、収容部のベース部54に固定されている。したがって、ギア92は収容部40と一体になっている。ギア92は歯が形成されたギア部102を有する。ギア部102をラチェット90内に挿入し、ねじ104によってギア92をブラケット84に結合する。このとき、ブラケット84とギア92は、相対的に回転可能となっている。ラチェット90の係合突起98とギア部102の周面が係合する。収容部40を回動させるとギア92も一体に回動し、ギア部102がラチェット90に対して回動する。撓み梁96が撓むことによって、係合突起98がギア部102の歯を乗り越える。係合突起98がギア部102の歯と歯の間の谷に係合した状態となると、収容部40がその位置で保持される。

30

40

【0033】

図12～21は、プローブホルダのさらに他の例を示す図である。プローブホルダ以外の構成要素は前述の構成要素と同様であり、同一の符号を付してその説明を省略する。

【0034】

図12は、プローブホルダ110を取り付けた状態の超音波診断装置10を示す図である。プローブホルダ110は、前述のプローブホルダ38、80と同様に、本体右側面22、特にその前端部に取り付けられており、左右方向に延びている軸線回りに回動可能となっている。このプローブホルダ110は、本体左側面24にも付け替えることができる。

【0035】

50

図13は、プローブヘッド34を保持した状態のプローブホルダ110を示す図である。プローブホルダ110は、プローブヘッド34を収容する収容部112、収容したプローブヘッド34を収容部112と共に周囲から拘束するベルト114、および収容部112を装置本体12に対して回動可能に支持するホルダ支持部116を有する。

【0036】

図14は、収容部112、ベルト114、およびホルダ支持部116を分解して示した図である。図15は、収容部112の裏側を示す図である。収容部112は、プラスチックなどの硬質材で構成される。収容部112は、背板118、背板118の両側縁からそれぞれ手前（操作者側）に延びる一对の側板120、プローブヘッド34の基端側を受けて保持する保持底部122を有する。側板120には外側に向けて突出する係合突起124が設けられている。保持底部122は、プローブヘッド34を下から支える底面126、左右を支持する側面128、および背板118と対向し、プローブヘッド34を手前から支持する前面130を有する。保持底部122の中央には、谷132が形成されており、前面130と、底面126の大部分は、この谷132により左右に二分されている。図15に示すように、背板118の背面には、爪受け部134が設けられている。爪受け部134は後述する支持部の結合爪142を受け入れる。

10

【0037】

ベルト114は、柔軟性または可撓性を有し、両端に係合孔136を有する。係合孔136を収容部112に設けられた2個の係合突起124に掛け渡すことにより、プローブヘッド34が拘束される。

20

【0038】

ホルダ支持部116は、収容部112を支持する支持アーム138と、支持アーム138を装置本体12に対し固定し、支持アーム138の回動位置を定める位置決め部140を含む。支持アーム138は、略L字の形状を有し、L字の一辺が位置決め部140に結合され、もう一つの辺には結合爪142が設けられ、結合爪142を利用して収容部112と結合する。結合爪142は、収容部112の背面に設けられた爪受け部134に挿入され、ホルダ支持部116と収容部112が結合される。爪受け部134は、図14において、左右何れの向きからも結合爪142を受け入れることができる。これにより、このプローブホルダ110は、装置本体12の右側にも左側にも装着することができる。

30

【0039】

図16は、プローブホルダ110、特にホルダ支持部116を分解した状態で示す図である。シャフトホルダ144は、装置本体12内に備えられており、特に装置本体12の台部30の左右の端部にそれぞれ備えられている。位置決め部140は、シャフト146、つまみ148、および固定具150を含む。

【0040】

図17、18は、シャフトホルダ144の詳細を示す図である。シャフトホルダ144は、装置本体12内の構造体に自身を固定するための固定板152と、シャフト146およびつまみ148を受け入れる筒部154を有する。固定板152には、貫通孔156が設けられ、ここにねじまたはボルトが挿通されて、ねじ等を締めることによりシャフトホルダ144が装置本体12に固定される。筒部154の底面には、放射状に延びる複数の放射溝158が形成され、底面が凹凸形状となっている。筒部154の内周面には、雌ねじ160が形成されている。

40

【0041】

図19は、シャフト146の詳細を示す図である。シャフト146は、軸部162と、軸部162の端に結合され、端面に放射状に延びる複数の放射突起164を有する凹凸円板166を有する。軸部162は、一端にフランジ163が形成されており、このフランジ163に凹凸円板166が結合されている。

【0042】

図16に戻ってつまみ148について説明する。つまみ148は、異なる直径の筒を2個つないだ形状を有し、直径の大きな部分の外周に凹凸形状が形成されてつまみ部168

50

が形成され、直径の小さい部分の外周に雄ねじが切られてねじ部 170 が形成されている。

【0043】

図 20 は、位置決め部 140 の分解斜視図である。シャフト 146 の軸部 162 は、つまみ 148 のねじ部 170 内に挿入され、ねじ 172 により固定具 150 に結合される。これにより、シャフト 146 と固定具 150 は一体となる。つまみ 148 は、軸部 162 のフランジ 163 と固定具 150 に挟まれて軸線方向の動きは規制され、一方、軸部 162 上での回動は許容されている。位置決め部 140 の組み立てられた状態が図 21 に示されている。図 21 に示すように、固定具 150 のねじ受け部にねじ 174 を締めることによって、支持アーム 138 を位置決め部 140 に固定する。よって、シャフト 146、固定具 150 および支持アーム 138 が一体となり、これらに対してつまみ 148 は回動可能となる。

10

【0044】

ホルダ支持部 116 を装着する際には、つまみ 148 のねじ部 170 をシャフトホルダ 144 の雌ねじ 160 にねじ結合させる。前述のように、つまみ 148 は、支持アーム 138 等に対して回動可能となっているので、支持アーム 138 の回動位置を維持したまま、つまみ 148 を締め付けることができる。つまみ 148 を締め付けていくと、ねじ部 170 の端面がシャフト 146 のフランジ 163 を押し、固定板 152 がシャフトホルダの筒部 154 の底面に押圧される。これにより、固定板 152 に形成された放射突起 164 と、筒部 154 の底面に形成された放射溝 158 が噛み合っ てシャフト 146 の回動位置が固定される。よって、支持アーム 138 の回動位置が固定され、支持アーム 138 に結合される収容部 112 の向きが固定される。収容部 112 の向きを変える場合には、つまみ 148 を少し緩め、放射溝 158 と放射突起 164 の噛み合いが解除された状態とし、収容部 112 を所望の向きに向け、再度つまみ 148 を締める。

20

【0045】

プローブホルダ 110 を装置本体 12 の反対側に付け替える場合は、つまみ 148 を回してホルダ支持部 116 を装置本体 12 から取り外し、さらにホルダ支持部 116 から収容部 112 を取り外す。次に、ホルダ支持部 140 を、反対側のシャフトホルダ 144 にねじ結合させ、これに収容部 112 を再度装着する。このとき、支持アーム 138 の結合爪 142 は、収容部 112 の爪受け部 134 の反対側から挿入される。

30

【0046】

プローブホルダ 110 にプローブヘッド 34 を一時的に保持する場合には、プローブホルダ 110 を後傾した位置に固定する。プローブヘッド 34 の基端（コネクタケーブル 36 が接続されている部分）を保持底部 122 内に収め、背板 118 に寄り掛けさせるようにする。コネクタケーブル 36 は、保持底部の谷 132 を通って延びる。プローブヘッドをより確実に保持する必要があるときはベルト 114 を用いる。

【0047】

プローブホルダ 110 の収容部 112 は硬質材で形成されているが、前述のプローブホルダ 38, 80 のように、プローブヘッド 34 に接する部分を柔軟性または可撓性のある材料で形成することもできる。

40

【0048】

プローブホルダ 38, 80, 100 により保持されたプローブヘッド 34 をベルト 42 を用いて拘束することにより、より確実にプローブヘッド 34 を保持することができる。例えば、超音波診断装置を持ち運ぶときなど動きが大きくなるときに、プローブヘッド 34 の確実な保持が実現する。また、プローブホルダ 38, 80, 110 を装置本体 12 に対して回動可能とすることにより、操作しやすい姿勢でプローブヘッド 34 を保持することができる。また、装置本体 12 の姿勢が変わっても、プローブヘッド 34 の上向きの保持状態とすることができる。

【符号の説明】

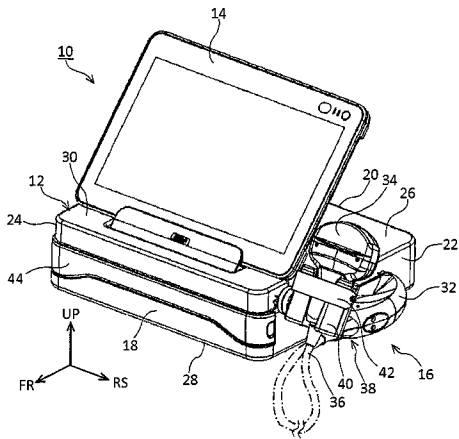
【0049】

50

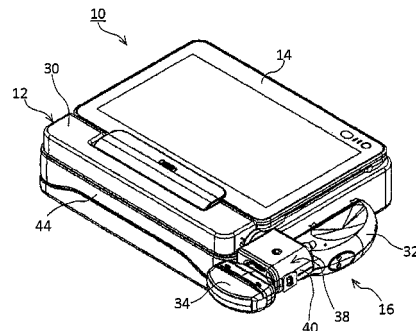
10 超音波診断装置、12 装置本体、14 表示装置、16 超音波プローブ、18 本体正面、20 本体背面、22 本体右側面、24 本体左側面、26 本体上面、28 本体底面、30 台部、32 プローブコネクタ、34 プローブヘッド、36 プローブケーブル、38 プローブホルダ、40 収容部、42 ベルト、45 ホルダ支持部、46 ブラケット、52 受け入れ溝、54 ベース部、56 保持部、58 側面板、60 摩擦板、64 座金、68 係合孔、70 係合突起、72 握り部、74 先端部、80 プローブホルダ、82 ホルダ支持部、84 ブラケット、90 ラチェット、92 ギア、94 ラチェット収容部、96 撓み梁、98 係合突起、102 ギア部、110 プローブホルダ、112 収容部、114 ベルト、116 ホルダ支持部、118 背板、120 側板、122 保持底部、124 係合突起、126 底面、128 側面、130 前面、132 谷、134 爪受け部、136 係合孔、138 支持アーム、140 位置決め部、142 結合爪、144 シャフトホルダ、146 シャフト、150 固定具、154 筒部、158 放射溝、162 軸部、163 フランジ、164 放射突起、166 凹凸円板、168 つまみ部、170 ねじ部。

10

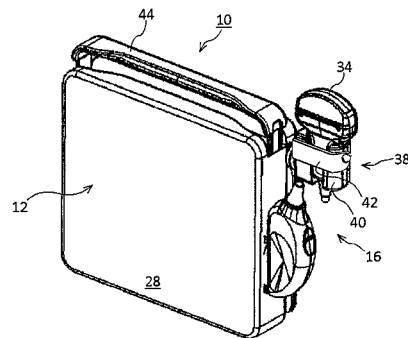
【図1】



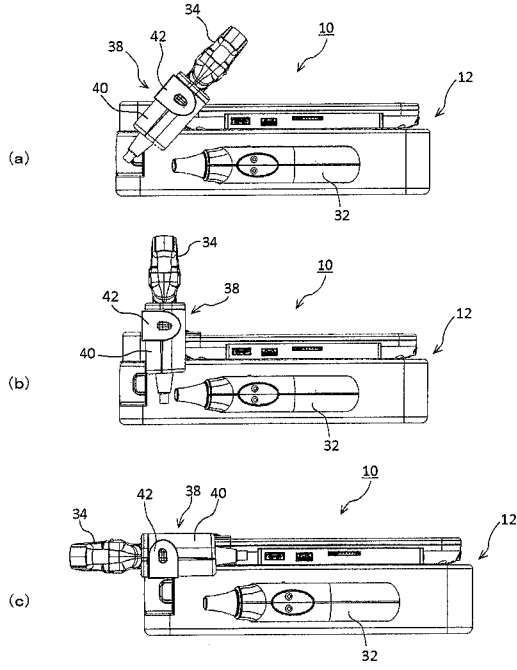
【図2】



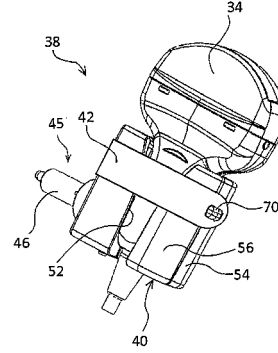
【図3】



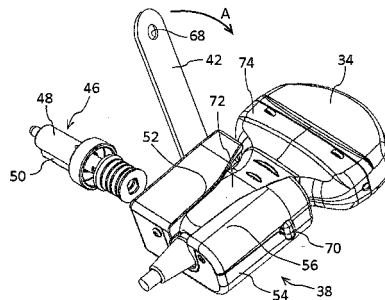
【 図 4 】



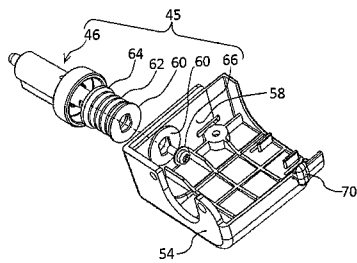
【 図 5 】



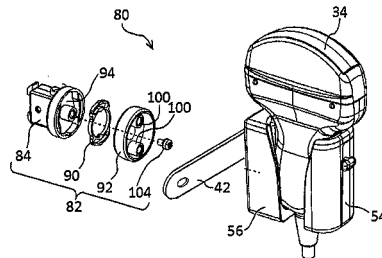
【 図 6 】



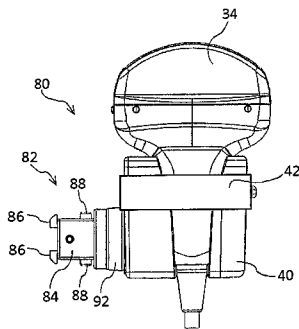
【 図 7 】



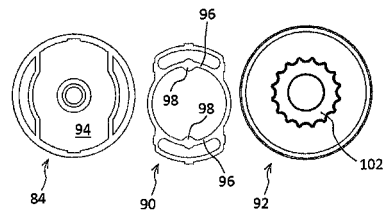
【 図 9 】



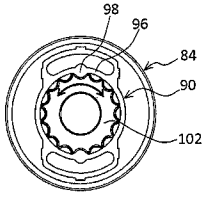
【 図 8 】



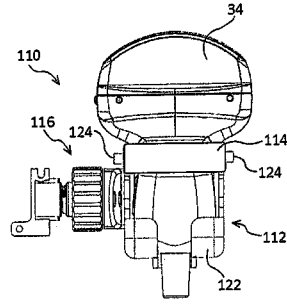
【 図 10 】



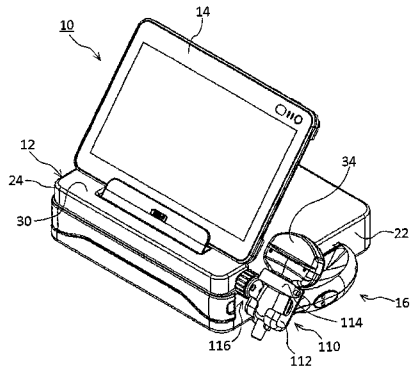
【 図 1 1 】



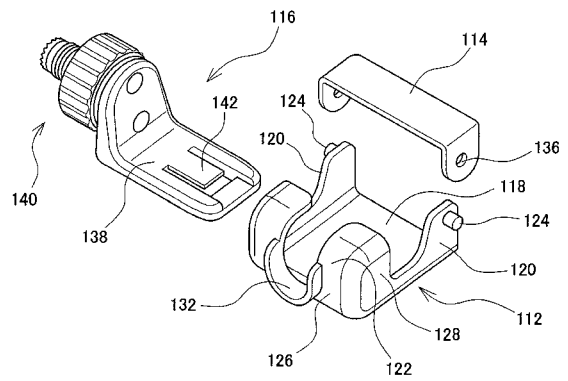
【 図 1 3 】



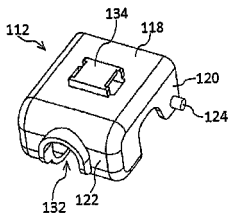
【 図 1 2 】



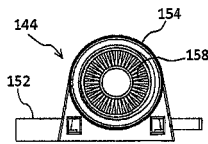
【 図 1 4 】



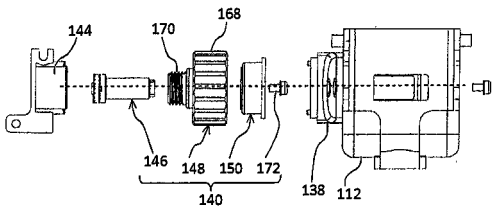
【 図 1 5 】



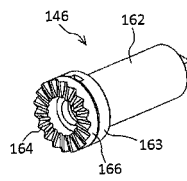
【 図 1 8 】



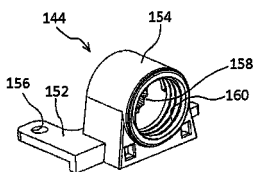
【 図 1 6 】



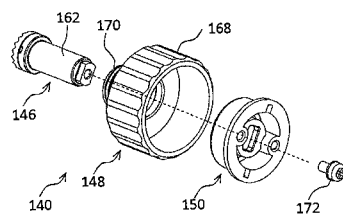
【 図 1 9 】



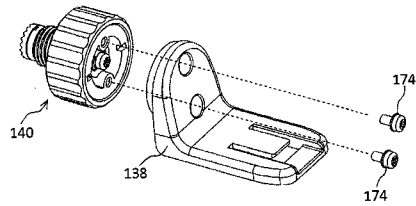
【 図 1 7 】



【 図 2 0 】



【図 2 1】



【手続補正書】

【提出日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

プローブホルダ 110 にプローブヘッド 34 を一時的に保持する場合には、プローブホルダ 110 を後傾した位置に固定する。プローブヘッド 34 の基端（プローブケーブル 36 が接続されている部分）を保持底部 122 内に収め、背板 118 に寄り掛けさせるようにする。プローブケーブル 36 は、保持底部の谷 132 を通って延びる。プローブヘッドをより確実に保持する必要があるときはベルト 114 を用いる。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

プローブホルダ 38, 80, 110 により保持されたプローブヘッド 34 をベルト 42 を用いて拘束することにより、より確実にプローブヘッド 34 を保持することができる。例えば、超音波診断装置を持ち運ぶときなど動きが大きくなるときに、プローブヘッド 34 の確実な保持が実現する。また、プローブホルダ 38, 80, 110 を装置本体 12 に対して回動可能とすることにより、操作しやすい姿勢でプローブヘッド 34 を保持することができる。また、装置本体 12 の姿勢が変わっても、プローブヘッド 34 の上向きの保

持状態とすることができる。

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月29日(2016.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

超音波診断装置に設けられ、超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダであって、

プローブヘッドの一部を収容する収容部と、

収容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束するベルトと、

を有し、

ベルトと、収容部のプローブヘッドを拘束する部分とが柔軟性を有する、

プローブホルダ。

【請求項2】

請求項1に記載のプローブホルダであって、収容部の柔軟性を有する部分とベルトが一体に形成されている、プローブホルダ。

【請求項3】

超音波診断装置に設けられ、超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダであって、

プローブヘッドの一部を収容する収容部と、

収容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束し、収容部に着脱可能なベルトと、

を有する、プローブホルダ。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか1項に記載のプローブホルダであって、超音波診断装置の本体に対して回動可能である、プローブホルダ。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項に記載のプローブホルダであって、可搬型超音波診断装置の本体に装着される、プローブホルダ。

【請求項6】

超音波診断装置に設けられ、超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダであって、

プローブヘッドの一部を収容する収容部と、

収容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束するベルトと、

を有し、

超音波診断装置の本体に対して回動可能である、プローブホルダ。

【請求項7】

超音波診断装置に設けられ、超音波プローブのプローブヘッドを保持するプローブホルダであって、

プローブヘッドの一部を収容する収容部と、

収容部と共にプローブヘッドを周囲から拘束するベルトと、

を有し、

可搬型超音波診断装置の本体に装着される、プローブホルダ。

专利名称(译)	探头支架		
公开(公告)号	JP2016144588A	公开(公告)日	2016-08-12
申请号	JP2015023521	申请日	2015-02-09
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日立制作所		
申请(专利权)人(译)	株式会社日立制作所		
[标]发明人	成瀬直行 市村勝 佐藤彰訓		
发明人	成瀬 直行 市村 勝 佐藤 彰訓		
IPC分类号	A61B8/14		
CPC分类号	A61B8/4444 A61B8/14 A61B8/4427 A61B8/4483 A61B8/461		
FI分类号	A61B8/14		
F-TERM分类号	4C601/EE16 4C601/LL26 4C601/LL32		
其他公开文献	JP5980974B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种用于将超声探头的探头牢固地保持在超声诊断设备中的探头保持器。 探针支架（38）具有：容纳部（40），其容纳超声波探针的探针头（34）的一部分；以及皮带（42），其与容纳部一起限制探针头的周围环境。 通过束紧皮带42并约束探针头34，探针头34难以从探针支架38上脱落。 [选择图]图5

